

那珂川町 産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの育児不安や負担を軽減するために、町が委託している施設で宿泊や通所(日帰り)で、お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談が受けられる事業です。

【利用できる方】

那珂川町の方でご家族等から十分な家事や育児の支援が受けられない方で、次のいずれかに該当するお母さんと赤ちゃん(おおむね生後4か月まで)

- ①お母さん自身の身体的機能の回復に不安のある方
- ②育児不安のある方など

【産後ケアの種類と利用日数】

- 宿泊型
- 通所型(日帰り)

利用できる日数は、原則として7日以内です。



産後ケアの内容

- ・お母さんのケア(健康状態、乳房トラブルなどの乳房ケア、休養についてなど)
- ・お子さんのケア(健康状態、発育、体重、栄養等について)
- ・育児サポート(授乳指導、スキンケアや沐浴指導)や育児相談

【利用する際の持ち物】

母子健康手帳、産後ケア事業利用承認通知書、バスタオル、オムツおしりふき、お母さんとお子さんの着替え、授乳に必要な物
*その他必要と思われるものは施設に確認の上、各自ご持参ください。

委託施設

委託施設	住所	連絡先
国際医療福祉大学病院(ばーすはうす♡ママはーと)	那須塩原市井口 537-3	0287-37-2221
医療法人帯経会 さくら産後院	さくら市卯の里 1-11-1	028-612-5005
那須赤十字病院(産後ケアハウス)	大田原市中田原 1081-4	0287-23-1122
こうのとりの助産院	大田原市中田原 499-13	0287-48-7775
済生会宇都宮病院(バースセンター)	宇都宮市竹林町 911-1	028-626-5500

利用料金

自己負担額は、直接施設にお支払いください。

世帯の課税状況	自己負担額
町民税課税世帯	各施設の設定料金の1割
町民税非課税世帯 生活保護世帯	無料

*父親や赤ちゃんのごきょうだいが一緒に利用する場合、食事代等の別途料金はすべて自己負担となります。

利用までの流れ

1. 利用申請

事前に申請が必要です。子育て支援課窓口までお越しください。

申請に必要なもの

那珂川町産後ケア事業利用申請書（窓口でお渡しします）、母子健康手帳、印鑑



2. 面接・審査

現在の育児状況など保健師が話をお伺いします。



3. 利用決定

利用決定後「那珂川町産後ケア事業利用承認・不承認決定通知書」を郵送します。



4. 予約

産後ケア施設に予約のため連絡をします。



5. 産後ケア事業の利用

利用日当日、「那珂川町産後ケア事業利用承認通知書」と自己負担額をご持参ください。



注意事項

- ① 産後ケア利用中に体調不良となった場合は、医療機関の受診を勧めることがあります。
- ② 医療行為が必要な場合や感染症の疑いがある場合は利用できません。
- ③ キャンセルする場合は、前日までに子育て支援課または産後ケア施設に電話等で連絡してください。

〈お申込み・お問い合わせ先〉

〒324-0692 那須郡那珂川町馬頭555
那珂川町子育て支援課(子育て世代包括支援センター)

☎0287-92-4085 よいおやこ

